

児童・生徒に安心して安全な学校給食を提供することを求める決議

本市では、6月26日に提供された学校給食を食べた多くの児童・生徒が体調不良を訴える事態となり、その後の調査の結果、提供された学校給食の中から病原性大腸菌が検出されるといった食中毒事故が発生してしまいました。

この食中毒事故で体調を崩された多くの児童・生徒や教職員の皆様、そして保護者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることを目的の一つとして実施するものです。

さらに、学校給食を通して、健全な食生活を営むこと、生命及び自然を尊重する精神並びに環境保全への寄与など様々なことを学ぶ場とされています。

市議会では、これまでも学校給食について大きな関心を持ち、様々な機会を捉え「安心して安全な学校給食の提供」を実現するため、市に働きかけを行うとともに市と連携し取り組んできました。

このような中、この度の食中毒事故は、極めて残念で重大な事件であり、二度と同じようなことが繰り返されることのないよう慎重に対処しなければなりません。

また、一方で、学校給食への不安を抱きながらも、学校給食の再開を望む保護者の声も多く聞こえており、早々の学校給食の再開にも考慮しなければなりません。

市議会としては、市に次のことを実施することを求め、市とともに安心して安全な学校給食の提供の実現に努めてまいります。

記

- 1 事業者に対し、今回被害にあわれた児童・生徒及びその保護者等に適切な対応を行うとともに、改めて新聞広告を用いた謝罪を行うよう求めること。
- 2 事業者に対し、今回の食中毒事故の原因の究明及び発生の経緯を明らかにし、その情報を公表するよう求めること。
- 3 事業者に対し、再発防止及び責任の所在を明らかにするため組織の刷新を求めること。
- 4 学校給食の提供体制を検証するとともに、学校給食の在り方について協議する第三者機関を市が設置し、協議状況を報告すること。

以上、決議する。

令和2年8月7日

埼玉県八潮市議会